

令和元年度及び令和 2 年度 専門部会の活動について

部会名	相談支援事業評価部会
目的	質の高い相談体制を整備し、相談支援事業の充実・強化を図る
役割・内容	・市相談支援事業の評価基準・評価方法の検討 ・事業者評価の実施
部会員	自立支援協議会委員：飯塚委員、劉委員、池田委員、中村章次委員 関係機関：静岡市身体障害者団体連合会、静岡市静岡手をつなぐ育成会、静岡市静心会、清水障害者サポートセンターそら オブザーバー：各福祉事務所障害者支援課、地域リハビリテーション推進センター 事務局：障害福祉企画課、精神保健福祉課
令和元年度 活動内容	令和元年度 相談支援事業評価 対象事業所 ① 自己評価の実施 対象：障害者相談支援推進センター（1 箇所）・委託相談支援事業所（10 箇所） ② 事業評価の実施（利用者及び委託相談支援事業所によるアンケート、ヒアリング等） 対象：障害者相談支援推進センター（1 箇所） 1. 第 1 回部会（令和元年 8 月） 事業評価の実施体制や評価項目、評価シートの様式等について協議。 2. 評価様式の作成依頼（令和元年 9 月） 3. 利用者及び委託相談支援事業所によるアンケートの実施（令和元年 9 月～10 月） 4. 被評価事業所へのヒアリングの実施（令和元年 11 月） 事業所から提出された各種シートや利用者及び委託相談支援事業所によるアンケートの結果等について、障害者相談支援推進センターを訪問し、ヒアリングを行った。 5. 第 2 回部会（令和元年 12 月） 総評シートの作成（詳細は参考資料 3「令和元年度相談支援事業評価」を参照） 次回以降の事業評価実施方法について検討した。

<p>令和 2 年度 活動内容</p>	<p>令和 2 年度は今期評価（平成 28 年度～令和元年度）の振り返り、及び令和 3 年度以降の新評価方法の検討を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全委託事業所 11 か所あてに今期の評価様式、評価結果及び自己改善計画書を送付（令和 2 年 7 月） 2. 今までの評価方法の振り返りと新評価方法に関する意見共有会（令和 2 年 8 月） 部会員・事務局・全委託事業所 11 か所 内容：虐待対応や困難事例への対応への評価について など 3. 新評価方法（案）の作成（障害福祉企画課） 4. 第 1 回部会（令和 2 年 10 月～12 月） 新評価方法に関する協議 5. 第 2 回部会（令和 3 年 2 月） 新評価方法（案）の承認 6. 令和 3 年度第 1 回部会 ※部会員改選 新評価方法の確認 ↓ 令和 3 年度第 1 回障害者自立支援協議会にて、新評価方法の承認を得る
-------------------------	---

計画相談支援・障害児相談支援の充実について

1 「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」に記載の個別課題

- ▶ 計画相談支援（障害児相談支援）は、実施する事業所が少なく、利用者やその保護者が自ら計画を作成する「セルフプラン」のケースも多く、また、相談支援専門員1人あたりが担当する障がい者の数が多いことも課題となっている。
- ▶ 要因としては、計画相談支援の報酬単価が低く経営が困難であることや、資格の取得要件が厳しく成り手がいないこと等が考えられる。
- ▶ 計画相談支援事業の運営を持続可能なものにするにはどうすればよいか、実施する事業者を増やしていくにはどうすればよいか、検討していく必要がある。

2 主な取組み

(1) 政令指定都市へのアンケート調査の実施

令和元年6月の静岡市障害者自立支援協議会 運営会議の意見交換の際に話題となった他政令指定都市の状況について、令和元年度に行政において調査を実施し、令和2年6月の相談支援部会に報告した。

(2) 相談支援部会

目的	相談支援事業における課題を整理し、また相談支援事業に携わる関係者同士のネットワークを構築することにより、障害のある方が安心してサービスを利用し、日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援事業の充実を図る。
役割・内容	主要課題である相談支援専門員の数の確保と質の向上について模索・検討する。
令和2年度部会員	自立支援協議会委員：遠藤委員、飯塚委員、川島委員 関係機関：地域生活支援ネットワークコーディネーター（部会長）、障害者生活支援センター城東、静岡市支援センターみらい、障害者就業・生活支援センター さつき、特定相談支援事業所、障害者相談支援推進センター、障害福祉企画課、障害者支援推進課、精神保健福祉課 事務局：静岡済生会療育センター令和 地域支援・相談室「やさしい街に」
令和元年度活動内容	○以下の2つのワーキンググループを立ち上げ、それぞれの活動内容について検討。 グループ1 計画相談支援事業所及び相談支援事業所の数の増加について ・加算について理解を深める目的で「KASANのトリセツ」を作成 ・市内全相談事業所への訪問調査の実施 グループ2 相談内容の質の向上について ・相談支援事業所の一覧表を作成 ・事業所の困りごとに合わせた勉強会の開催

<p>令和2年度 活動概要</p>	<p>○第1回相談支援部会の開催 日時：令和2年6月23日 内容：プロジェクトチーム及び勉強会で取り組む課題の決定 <u>プロジェクトチームで取り組む課題</u> ◇計画相談の立ち位置の整理と周知 ①事業所へのお願いチラシ作成（〇〇の時は担当相談支援事業所に連絡を） ②利用者へのお願いチラシ作成（受給者証が届いたらどうするか）</p> <p><u>勉強会で取り組む課題</u> ◇コロナ禍での各事業所の影響及び対応方法について（感染症対策、BCP含む）</p> <p>○プロジェクトチームでの検討 相談支援部会の下にプロジェクトチームを設置し、課題を検討する。 希望があれば、部会員以外の参加も認める。</p> <p>○勉強会の開催 相談支援事業所の相談の質の向上を図るため、年3回（5月、9月、1月）勉強会を開催する。 ・5月の勉強会は、新型コロナウイルス感染症のため、会議形式での開催を取りやめ、事業所一覧表の更新を行い、相談支援事業所に配布した。 ・9月の勉強会では、上記プロジェクトチームで検討している課題について中間報告を行い、参加者から意見をもらうことにより、その後の検討の参考とする。</p> <p>○第2回相談支援部会の開催 日時：令和2年12月22日（火）予定 内容：プロジェクトチームでの検討結果の報告</p>
-----------------------	--

令和元年度及び令和2年度 専門部会の活動について

部会名	地域生活支援部会
目的	障がいのある人の地域生活を推進していく上での地域課題について、相談支援事業や障害福祉サービス事業所等で課題となっている事例等を通じて把握し、不足している仕組み・社会資源を満たすための方策を検討する。
役割・内容	・障がい者等に係る地域生活課題の解決に関すること ・地域生活支援ネットワークの整備に関すること
部会員	自立支援協議会委員：遠藤委員、岡庭委員、渡邊委員、小久江委員 関係機関：障害者相談支援センターわだつみ、静岡市支援センターなごやか、その他障害福祉サービス事業所、当事者団体 事務局：地域生活支援ネットワークコーディネーター、障害者相談支援推進センター、障害福祉企画課、障害者支援推進課、精神保健福祉課
令和元年度活動内容	<p>○地域生活支援部会（年2回開催）</p> <p>（1）第1回地域生活支援部会（令和元年7月16日）</p> <p>【協議内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ヘルパー向け・利用者向けガイドブックの配布について ② 強度行動障がい関係の研修については「強度行動障がい者サポート支援施設サポート事業」に関係する部会員で検討し、部会に報告。 ③ 移動支援ヘルパー養成研修及び「移動支援の利便性の向上」については、旧ヘルパー不足解消PTメンバー等で検討し部会に報告する。 ④ 地域生活支援ネットワークの運営会議を定期的で開催する。（コアメンバー：部会長・サービス調整コーディネーター・相談調整コーディネーター・障害者相談支援推進センター・担当行政職員・協議内容によって部会員） <p>（2）第2回地域生活支援部会（令和元年12月24日）</p> <p>【協議内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 強度行動障がい者支援施設サポート事業の実施状況の報告 ・入所施設サポート、通所施設サポート、事例検討会の実施状況 ② 地域生活支援ネットワーク“まいむ・まいむ”の役割の周知についてなど ③ 移動支援WG活動報告 <p>○地域生活支援ネットワーク会議の開催</p> <ol style="list-style-type: none"> ①第1回 令和元年9月24日 13：30～15：00 ②第2回 令和2年3月24日 13：30～15：00 <p>※ 第2回会議は新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止</p>

<p>令和2年度 活動内容</p>	<p>○地域生活支援部会（年2回開催）</p> <p>（1）第1回地域生活支援部会（令和2年7月6日）</p> <p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ①部会長・副部会長の選任 ②部会の活動計画及び運営方法について ③災害時の障がいのある方への支援等に関するプロジェクトチームの設置について 静岡市障害者協会を事務局としてプロジェクトチームを設置することを決定。障がいのある方が災害時に支援を受けられるよう、個別の災害時の支援計画をサービス等利用計画に盛り込むことを検討。 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 移動支援ワーキンググループの進捗状況について（資料2 5ページのとおり） ② 静岡市強度行動障がい者支援施設等サポート事業の令和2年度の実施について ③ 地域生活支援拠点ネットワークの活動状況について <p>日中サービス支援型指定共同生活援助事業評価（新規）</p> <p>評価対象となる2事業所に対してヒアリングを実施。今後、評価シートを作成する。</p> <p>（2）第2回地域生活支援部会（未定）</p> <p>○地域生活支援ネットワーク会議の開催</p> <p>令和2年9月、令和3年3月（予定）</p>
-----------------------	---

令和元年度及び令和2年度 専門部会の活動について

部会名	地域生活支援部会（移動支援ワーキンググループ）
目的	<p>令和元年度第1回障害者自立支援協議会における葵区の地域課題として「移動支援事業の身体障害者（児）利用対象者の要件の拡大」「ヘルパーの資格要件の緩和」が挙げられた。また、第1回地域生活支援部会の中で精神障害がある方の外出を支援するヘルパーが不足しているという課題が挙げられた。そのため、令和元年10月よりワーキンググループを立ち上げ、以下3点の課題の解決を図ることとした。</p> <p>（1）全身性障害者（児）利用対象者等級要件の拡大 （2）全身性障害者（児）向けガイドヘルパーの資格要件の緩和 （3）移動支援事業従事者養成研修の障害種別の拡大</p>
メンバー	<p>ワーキンググループ長：清水障害者サポートセンター 山本 忠広 氏 関係機関：清水障害者サポートセンター、地域生活支援サービスマあぶる、 地域生活支援ネットワーク まいむ・まいむ、静岡市清水みなとふれあいセンター、 障害者生活支援センター城東 事務局：障害福祉企画課、障害者支援推進課、精神保健福祉課</p>
令和元年度活動内容	<p>○第1回ワーキンググループの開催 日時：令和元年10月18日（金） 内容：・全身性障害者（児）利用対象者の等級要件の拡大について ・全身性障害者（児）向けガイドヘルパーの資格要件の緩和について ・事業所アンケートの内容について</p> <p>○第2回ワーキンググループの開催 日時：令和元年12月9日（月） 内容：・今後の活動スケジュールについて ・全身性障害者（児）向けガイドヘルパーの資格要件の緩和について（継続） ・事業所アンケートの内容について（継続）</p> <p>○アンケート調査の実施 移動支援サービス提供事業所のサービス提供状況（ヘルパー及び利用者の人数、ヘルパーの資格状況等）を調査するため事業所向けアンケート調査を実施。</p> <p>○実態調査の実施 全身性障害がある方の移動支援サービスの利用ニーズを把握するため、委託相談支援事業所及び計画相談支援事業所への実態調査の実施</p> <p>【現在までの決定事項】 ・全身性障害者（児）向けヘルパーの要件として追加すべき資格、研修名についてワーキンググループとしての意見の集約が完了。 →課題（2）についての検討は終了する。</p>

令和2年度第1回ワーキンググループ 令和2年6月17日(水)午後1時～

【議題】

(1) 全身性障害者(児)利用対象者等級要件の拡大

<事業所向けアンケート結果及び相談支援事業所への実態調査結果の分析>

- ・アンケート結果(参考資料2-1)から現在の全身性障害者(児)に対する等級要件の中でサービスを十分に利用できていない人がいることを確認。
- ・実態調査結果(参考資料2-2)から全身性障害者(児)のうち、現在の等級要件を満たしていない方で利用を希望する方が20人程度いることを確認。



この結果を踏まえてどこまで要件を認めるかについて検討中。

(2) 全身性障害者(児)向けガイドヘルパーの資格要件の緩和

- ・資格要件の拡大部分については、令和元年度第2回ワーキンググループにて意見がまとまっていたため、その内容を踏まえて行政にて「移動支援利用費・日中一時支援費助成要綱」(以下要綱とする。)改正案を作成。内容についてグループ内で確認を行った。
- ・国が定めている現在の資格名、資格内容を再度確認し、必要に応じて改正案を修正した上で令和3年度の要綱改正に向けて行政内の関係機関と協議を実施。

(3) 移動支援事業従事者養成研修の障害種別拡大

<事業所向けアンケート結果の分析>

- ・アンケート結果(参考資料2-1)から全身性、精神の分野ともに「職員に研修を受講させたい」、「研修受講者を自社で採用したい」という意見が全体の約7割を占めており、どちらの研修についても実施について前向きに検討していくべきであるといえる。



精神の研修を優先的に実施すべきか議論を行ったが、精神の分野のヘルパーがどの程度不足しているか状況確認すべきという意見が挙げられたため、継続して情報収集・検討を進めることとした。

令和2年度第2回ワーキンググループ 開催時期未定

第1回ワーキンググループで解決しなかった議題について引き続き検討を行う。

令和2年度
活動内容

短期入所事業所の充実について

1 「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」に記載の個別課題

- ▶ 短期入所は実施する事業者が少なく、また利用者の中には帰宅することができず、短期入所を長期的に渡って利用し続ける（ロング・ショートステイ）などのケースもあり、施設は常に満床で、緊急時・使いたいときに使えないといった課題が発生している。
- ▶ 実施する事業者を増やしていくにはどうすればよいか、検討していく必要がある。

2 令和元年度及び令和2年度の取組みについて

テーマ①	短期入所事業所の事業所情報調査、体験利用の促進
令和元年度取組内容	<p>○短期入所事業所訪問</p> <p>【調査方法】静岡市内入所施設短期入所事業所への訪問・見学実施</p> <p>【調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期入所事業所の各障害種別の情報収集を行うが、空床利用事業所に関しては入所定員満床の為に空いていない現状有。 ・入所利用者の高齢化もあり、利用対象者の制限もある状況。 ・緊急時の受け入れについて、措置対象者の受け入れは要相談とする事業所もあるが、短期入所利用となる場合は空きがなければ受け入れが困難。 ・ハード面での適応に関する問題もある状況。 ・医療面や障害特性での受け入れが困難なケースがある。 ・入所者をメインに受け入れを検討していく事業所が多い。 <p>○短期入所事業所連絡会</p> <p>【実施方法】百花園宮前ロッヂにて担当者に参加依頼 令和2年1月実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・百花園宮前ロッヂ短期入所事業所の好事例発表 (10床の稼働に関して施設の取組み、医療との連携、利用に関してのルールに関して) ・短期入所の緊急の受入や体験利用について意見交換 ・地域生活支援ネットワーク「まいむ・まいむ」への理解、協力依頼 ・各事業所の空床状況について情報交換 <p>○短期入所事業所一覧表を作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内短期入所事業所の定員、利用者の対象年齢、障害種別、送迎、診断書の要否、緊急時の受入経験等を調査し、一覧表を作成。 <p>○委託・計画相談支援事業所アンケート調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急の短期入所利用の実態を把握するため、委託・計画相談支援事業所あてに緊急対応案件の件数、事例の内容、受け入れ不可で短期入所が利用できなかった件数等を調査項目としたアンケート調査を実施。

令和2年度取組予定	<p>○短期入所事業所の情報共有、連絡会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に作成した事業所一覧表を最新の情報に更新。委託・計画相談支援事業所への情報提供の検討。 ・短期入所事業所連絡会を開催し、担当者同士の顔合わせや意見交換、好事例の情報共有ができる機会を設ける。 <p>○委託・計画相談支援事業所との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に実施したアンケート調査の集計・分析。 ・短期入所の体験利用の手続きに関するフローチャート等の作成を検討。 ・委託・計画相談支援事業所に対して体験利用促進に関する協力を依頼する。 <p>○介護保険事業所向けの共生サービスの参入に関する説明会等の実施</p> <p>※新型コロナウイルスの影響により連絡会や説明会の開催時期は未定</p>
-----------	---

テーマ②	短期入所利用のための健康診断書共通様式の検討
令和元年度取組内容	<p>○短期入所事業所の訪問調査</p> <p>【調査方法】</p> <p>市内短期入所事情所訪問</p> <p>【調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に実施した健康診断様式のアンケート調査から実際の現場での活用方法や診断書の有無に関しての意見を直接収集。 ・受け入れに関して、体験利用や日中一時利用から少しずつ利用者や支援者が慣れていかなければ、宿泊まではなかなか至らない慎重な事業所あり。 ・障害特性がはっきりしており、受け入れに関して対応の有無があり、差別化されている事業所あり。 <p>○利用者への健康診断書への理解説明</p> <p>【実施方法】計画相談支援事業所として直接利用者へ説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接利用者や家族に短期入所事業所の情報提供の際に、健康診断書の必要性を説明。「本人の健康状況の把握や、集団生活内での対応や、急変時の対応のための準備」という説明を行なう。 ・定期的に受診をできる病院の確保の重要性についてお話しをする。 ・認定区分更新時における病院受診の必要性の再確認を行い、負担軽減の話をする。 ・ご家族からは、診断書を統一様式とすることや、診断書を不要とすることについて希望あり。
令和2年度取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・現在利用にあたって診断書を必要としている短期入所事業所の診断書様式を元に、医療関係者、市内短期入所事業所の意見も踏まえて市内共通の診断書様式を作成する。

令和元年度及び令和2年度 専門部会の活動について

部会名	地域移行支援部会
目的	精神科病院に入院している方、または、障害者支援施設等に入所している方が、地域で生活するために必要となる支援体制の整備など、障がいのある方の地域移行の推進に係る課題や手法など協議する。
役割・内容	地域にある課題について、部会及びワーキンググループで出来ることを検討し、他機関・他職種等と連携を図りながら、課題解決に向けて実践する。
部会員	自立支援協議会委員：岡庭委員(部会長)、勝又委員 関係機関：静岡県精神科病院協会、日本精神科看護協会静岡県支部、静岡県弁護士会、静岡県作業療法士会、静岡県精神保健福祉士協会、精神障がい者家族会、静岡市民生委員児童委員協議会、基幹相談支援センター、精神系相談支援事業所、ワーキンググループ長、ピアサポーター、こころの健康センター、精神保健福祉課 事務局：精神保健福祉課、障害福祉企画課
令和元年度活動内容	1 地域移行支援部会（開催：年2回）の協議内容 【協議内容】・退院支援専任相談員の取組状況と課題について ・「安心できる暮らし」の実現と事業について ・「ピアサポーター」について ・ワーキンググループ活動について 2 地域移行支援部会ワーキンググループ（開催：月1回） ① 住まいの体制作り：「誰もが安心して暮らせる街づくり！」パンフレット作成。 ② 交流講座：全区の高齢分野と障害分野の交流講座を実施（3回）関係性が構築された。 ③ 社会資源見学：高齢者施設や障害者施設の見学を実施（3回）退院支援に活かされる。 ④ 院内研修：精神科病院で地域移行について研修を実施（1回） ⑤ 家族会との交流：心明会と会合（1回） ⑥ ピア活動：ピアサポート連絡会に参加

<p>令和2年度 活動内容</p>	<p>1 地域移行支援部会（開催：年2回） ○令和2年度第1回（令和2年6月22日） 【協議内容】・静岡市障がい者共生のまちづくり計画について ・退院支援専任相談員の取り組み状況と課題について ・ワーキンググループ活動について ○令和2年度第2回（令和2年12月開催予定）</p> <p>2 地域移行支援部会ワーキンググループ（開催：月1回） ① パンフレット配布と運用開始。 ② 精神障害関係の研修講師としてWGメンバーを派遣する形での交流。 ③ 社会資源見学の継続と範囲拡大（医療機関を見学）見学会維持のためのシステム作り。 ④ 市内全精神科病院での研修の実施。 ⑤ 家族会との交流継続。 ⑥ ピアサポート活動の体制作りのための研修会を実施。 ⑦ 各区民児協の定例会にて、研修の実施。 ⑧ 「静岡市精神障害者地域生活体験支援事業」の検討。 ⑨ 他部会との交流機会について検討。</p>
-----------------------	--

令和元年度及び令和2年度 専門部会の活動について

部会名	権利擁護・虐待防止部会
目的	障がいのある人の権利擁護・虐待防止を図るため、関係機関と連携した対応を協議する。
役割・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等の権利擁護・虐待防止に係る普及啓発に関すること。 ・障がい者等の虐待事例の情報共有及び事例検証に関すること。 ・障がい者虐待の早期発見、再発防止策の検討に関すること。
部会員	自立支援協議会委員：劉委員（部会長）、北島委員、渡邊委員 関係機関：わらしな学園、社会福祉士会、静岡県精神保健福祉士協会、静岡県弁護士会 障害者就業・生活支援センターさつき、障害者相談支援推進センター 事務局：障害福祉企画課、障害者支援推進課、精神保健福祉課
令和元年度 活動内容	<p>第1回部会 令和元年7月22日（月）午前9時30分～</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成30年度虐待相談件数等の報告 施設従事者虐待の虐待認定の困難さ、施設での苦情解決の仕組みの徹底等について ②平成30年度成年後見制度利用促進事業の実施状況を報告 ③「静岡市障がい者虐待防止マニュアル」の見直しについて協議 ④虐待ケースの長期化の現状と要因を確認 ⑤市内障害福祉関係事業所、関係機関への虐待通報先の周知について協議 <p>第2回部会 令和元年10月28日 午後2時～</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「静岡市障がい者虐待防止マニュアル」の見直し 第1回部会で議題となった虐待通報後のコア会議の開催方法について詳しく協議。 （虐待通報後の対応の優先順位・虐待通報後の対応の決定方法・電話でのコア会議の運用方法・専門職のコア会議への参加について） ⇒協議内容を踏まえ、令和2年3月に開催した虐待事例検証会議において最終的なマニュアル改訂内容を決定した。 ②虐待分離先となる施設の空床確保について 虐待分離先の不足について協議。静岡市が市内施設と結んでいる「障害者虐待防止法に基づく一時保護の実施に関する協定書」の内容、平成30年度の虐待による分離状況、静岡市高齢者一時保護施設確保事業について情報共有を行い、改めて課題の整理を行った。 空床の確実な確保についても協議を行ったが、市内において常に短期入所が不足しており、8050問題による分離事例も増えてくる状況で、「虐待」に限って空床を確保することも難しいという結論に至った。共生型サービスの増加に向けた取組、被虐待者の日中支援の充実による虐待の防止等、その他の解決策についても今後検討を進めていく必要がある。

第1回部会 令和2年6月12日（金）午後2時00分～

【議題】

- (1) 令和2年度 権利擁護・虐待防止部会の内容について
- (2) 「静岡市障害者虐待防止マニュアル」の見直しについて

⇒以下の2点についてマニュアル改訂のための協議を行った。

- ①コア会議への専門家（弁護士・社会福祉士・精神保健福祉士）の派遣について
 - ・各区障害者支援課と専門職の召集の仕方、謝金の支払い方法等について虐待防止マニュアルに盛り込む。専門家を派遣できなかった場合の情報収集については関係機関と調整する。
- ②虐待ケースの終結の定義、見守りのルールの制定
 - ・終結の定義について他市の事例を参考に決めていく。
 - ・終結後の見守りについて、特に障害福祉サービスを利用していない方については委託相談支援事業所が中心となり、状況が改善されるまでの一定期間定期的な見守りを行う。状況が落ち着いた時点で民生委員等へ情報を引き継いでその後の見守りを依頼する。
 - ・障害福祉サービスを利用している方については、個々の事業所へ見守りを依頼し、委託は必要に応じて支援に加わる。
 - ・各区障害者支援課には見守り対応についての委託からの相談に応じる体制を整備し、常に連携して取り組む仕組みを作る。



終結の定義については、決定次第虐待防止マニュアルを修正する。見守りのルールについては、終結後の関係機関の役割分担を明記したフローチャートを作成し、虐待防止マニュアルに盛り込む。

【報告事項】

- (1) 令和元年度障がい者虐待防止対策支援事業について
- (2) 成年後見制度に関する動向について

第2回部会 令和2年10月に開催予定

終結後の定義および終結後の対応フローチャート案についての協議を行う。

虐待事例検証会議 開催時期未定

終結した虐待事例について、弁護士、社会福祉士等の専門家による事後評価を行う。

令和元年度及び令和2年度 専門部会の活動について

部会名	就労支援部会
目的	障がいのある方の就労に関する課題を共有し、改善策の検討及び実現に向けた取組みを行う
役割・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等の就労に係る課題の共有及び解決に関すること。 ・障がい者等の就労に係る支援の連携に関すること。
部会員	<p>自立支援協議会委員：市川委員、池田委員、高橋委員、中村委員</p> <p>関係機関：障害者就業・生活支援センターさつき、計画相談支援事業所、就労移行支援事業所、静岡障害者職業センター、静岡市発達障害者支援センター、障害者相談支援推進センター、商業労政課</p> <p>事務局：障害福祉企画課、精神保健福祉課</p>
令和元年度活動内容	<p>○第1回就労支援部会の開催。</p> <p>日時：令和元年6月14日（金）午前10時から正午まで</p> <p>内容：（1）令和元年度部会長及び副会長の選任について （2）「就フェス」の開催についての周知、昨年度の振り返りについて （3）ゆうやけ相談会について（開催期間、何を目標としていくか） （4）就労移行支援事業所マップの維持・管理方法について （5）障害者ワンストップ相談事業について</p> <p>○「就フェス」の開催</p> <p>日時：令和元年8月8日（木）午後1時から午後4時まで</p> <p>会場：静岡市役所静岡庁舎新館 17階 171・172 会議室</p> <p>ブース設置事業所数：10 事業所</p> <p>参加企業数：12 社</p> <p>○第7回ゆうやけ相談会の開催</p> <p>日時：令和元年9月27日（金）</p> <p>会場：5 風来館 4F</p> <p>来場者数：1 人</p> <p>○障害者就職面接会に出展する就労移行支援事業所の取りまとめ</p> <p>概要：令和元年度1回目の障害者就職面接会までは、特定の就労移行支援事業所が持ち回りで面接会へ出展。より多くの事業所へ出展を促し、企業との結びつきの強化を図るためにも部会として出展事業所を取りまとめることとなった。</p> <p>結果：市内全13事業所の中で、参加可能と回答した事業所は8箇所。うち、今まで面接会へ参加したことのない事業所は4箇所。今回は、今まで参加したことがない事業所の中で1番最初に回答があった事業所と、過去に参加経験がある事業所の2箇所に参加を依頼。</p> <p>○第2回就労支援部会の開催</p> <p>日時：令和2年1月17日（金）</p> <p>内容：（1）今後の就フェスの実施方法について （2）ゆうやけ相談会の今後の在り方について （3）就労移行支援事業所連絡会（仮称）について</p>

令和2年度 活動内容	<p>○第1回就労支援部会の開催 日時：令和2年6月15日（月）午後2時から午後4時まで 内容：（1）就労移行支援事業所連絡会の立ち上げについて （2）令和2年度中小企業向け雇用管理セミナーについて （3）障害者雇用への支援〈新型コロナウイルス感染症関連〉 （4）令和2年度ゆうやけ相談会の開催について</p> <p>○市内企業への雇用継続依頼文送付 概要：令和2年6月1日に開催された障害者自立支援協議会 運営会議において市内企業に対し、障害者雇用の維持・推進のための協力依頼を、就労支援部会として行うことが決定した。就労支援部長名での依頼文に部会員所属機関の連絡先一覧と部会員からのメッセージを添えて市内企業への送付を行う。 送付対象企業：令和元年6月1日時点で障害者雇用実績のある市内企業 送付方法：ハローワーク静岡に協力を依頼し、郵送にて送付。 実施時期：令和2年7月中</p> <p>○障害者就職面接会に出展する就労移行支援事業所の取りまとめ 概要：令和2年度以降の障害者就職面接会にブース出展可能な事業所情報を取りまとめ、参加可能な事業所でローテーションを組み、持ち回りで面接会へ参加してもらうように部会として働きかける。</p> <p>○ゆうやけ相談会の開催 実施予定時期：令和2年9月、12月、令和3年3月（障害者就職面接会の開催後） 会場：5風来館 概要：第7回ゆうやけ相談会の参加者数が芳しくなかったことから、令和2年度については1回目の開催の周知をする際に年間の開催予定日を全て公表し、より多くの参加者を募ることとする。</p> <p>○就労移行支援事業所連絡会の開催 概要：第1回部会にて開催時期の検討を行い、障害者就職面接会や雇用管理セミナーの振り返りを最初の開催時のテーマとして、令和3年2月～3月を目途に実施することが決定。特別支援学校、まいむ・まいむを中心とした関係機関とのネットワーク構築に繋げるため、可能な限り早い時期での発足を目指す。</p> <p>○中小企業向け「障害者雇用セミナー」の開催 概要：障害者就業・生活支援センター さつきと共同開催を予定。出来るだけ就フェスに近い形で開催できるよう、関係機関を中心に時期や実施方法を検討する。</p> <p>○第2回就労支援部会の開催 概要：令和2年12月を目途に開催予定。</p>
---------------	--

令和元年度及び令和2年度 専門部会の活動について

部会名	子ども部会
目的	障害福祉分野だけでは解決できない障害児の課題について、分野を超えて関係機関が集まって課題解決に向けて具体的な協議を実施する。
役割・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児等に係る課題の共有及び解決に関すること。 ・障がい児等の支援の連携に関すること。
部会員	<p>自立支援協議会委員：飯塚委員（部会長）、浅野委員、本杉委員</p> <p>関係機関：静岡大学、当事者団体、障害福祉サービス事業所、児童発達支援センター、発達障害者支援センター、児童相談所、特別支援教育センター</p> <p>事務局：障害者相談支援推進センター、アグネス静岡、障害福祉企画課</p>
令和元年度活動内容	<p>子ども部会（開催：年2回）</p> <p>○令和元年度第1回（令和元年7月8日）</p> <p>【協議内容】</p> <p>① 3区別セルフプラン率について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・葵区：34.9% 駿河区：25.8% 清水区：16.9% ・セルフプランが多い要因は、単純に事業所が少ないためではなく保護者が計画相談の利用に消極的なことも考えられる。 ・計画相談を利用するメリットは、保護者の不安感や負担が軽減されること、幼少期～成人期に切れ目のない支援体制を整えることができることである。 → 障害別、年齢別の詳細なデータを抽出し、セルフプランが多い要因について検証をすすめ、計画相談の利用にむすびつく支援方法を検討する。 <p>② 事業所あてアンケート調査の内容について（運営上の困りごと、他機関との連携の困りごと等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会員あてに試験的にアンケートを行い、内容を決定する ・事業所あてアンケート調査の実施（12月実施） <p>○令和元年度第2回（令和2年1月24日）</p> <p>【協議内容】</p> <p>事業所あてアンケート調査の結果</p> <p>① 回収率 19%</p> <p>児童発達支援事業所・放課後等デイサービス・児童発達支援センター123カ所中 22カ所から回答、障害児計画相談 28カ所中 6カ所から回答</p> <p>② 回答の内容（課題）</p> <p>報酬、人材確保、学校との連携、事業所間の情報共有</p>
令和2年度活動内容	<p>① 事業所あてアンケートをホームページに掲載する</p> <ul style="list-style-type: none"> →作業部会を開催し掲載する内容や見せ方等を検討する →各部会員の活動報告や今後の課題を模索する。